

第3回 台東区区民憲章策定区民会議 班別会議

第1班 議事概要

日時：平成17年11月24日（木） 19:00～21:00

場所：台東区役所 603 会議室

出席者：三輪、秋本、浅野、上野、梅田、小林、深谷、山田 計8名

1. 「区民」について

来街者を含めた台東区にいるすべての人が「区民」

- ・区民憲章の対象となる区民とは「今、ここ（台東区）にいるすべての人」だと思う。
- ・議論を始めた当初は、憲章の対象となる区民は居住者だと思っていたが、先に策定された基本構想を見ると、「台東区を訪れる人」の満足をもまちづくりの目標に含めている。これをふまえると、対象となる区民は来街者まで広げて考えるべきだろう。
- ・台東区はにぎわいのまちであり、区民憲章に限らず、台東区のまちづくりは、その対象を来街者まで含めて考えるべきである。
- ・台東区において、時間を共有しているすべての人は区民憲章の対象とするという考え方で良いのではないか。

企業の人たちに町会に参加してもらうことが重要

- ・企業の人たちは町会になかなか入ってくれないなど、通勤者も対象とすることを考えると憲章の理念を实践する段階では難しい面もある。このため、町会のお知らせなどを渡して台東区への愛着を深めてもらえるように努めるなど、町会側で努力することが大切である。
- ・たとえば、祭りの時は、寄付など企業の支援は大きな助けになっており、町会の働きかけ次第で変わりうるのではないか。

町会活動の維持・活性化が重要

- ・台東区においては、町会活動が地域の活力の重要なみなもとになっている。ただし、その活動はマンション化の進展などにより弱体化しており、維持・活性化を図ることが必要である。

2. 「総合計画・自治基本条例・都市宣言との違い」について

- ・総合計画と区民憲章の違いについて、法的位置づけや主体の違いはわかったが、内容的な違いがわからない。総合計画の際のワークショップでの議論を今回の議論に生かすことはできないのか。
- ・総合計画と区民憲章の違いは、誰が主体的にそれを実践するかが異なるのであって、目指すものが同じということはあってよいのではないか。

3. 「区民憲章の実践活動」について

- ・区民憲章ができたなら、これをあらゆるメディアに載せて区民の目にふれるようにすることである。
- ・歩道の案内に憲章を載せると区民はもちろん来街者の目にとまって良い。

4. 「将来に向けて実現したいもの、誇りたいもの」について

(1) 委員からの提出資料の発表

<意見について資料を用意した委員から資料の説明があった(別紙資料参照)>

(2) 討議

区民憲章はみんなの心と耳に残るような言葉が望ましい

- ・たかが区民憲章、されど区民憲章であり、あまり方に力が入った議論をする必要はなく、台東区に関わるすべての人の耳と心に残る言葉を表現すれば良い。

「将来に向けて実現したいもの、誇りたいもの」の議論の進め方について

- ・「将来に向けて実現したいもの、誇りたいもの」は、区民憲章に盛り込みたい言葉を選び出す作業であり、大変重要である。そこで、より多くの意見を出していくため、またそれを整理しやすくするため、タックシールを使い、KJ法的な手法を用いて議論を行うのが良い。

5. その他

- ・基本構想の区民ワークショップでは、毎回活発な熱のこもった議論があり、そこで出された意見を総合計画にかなり取り入れていただいた。今回のワークショップにはこういった熱が感じられない。もっと憲章の内容に関する議論に時間を割いてもらいたい。
- ・ただし、区民憲章は総合計画と比べると極めて少ない情報量しか盛り込めないので、クールに言葉を選び取っていく姿勢も必要である。

6. 三輪委員よりアドバイス等(メンバーとの質疑応答を主として)

総合計画等と区民憲章の違い

- * 総合計画、自治基本条例、都市宣言と区民憲章は全く役割が違う。その差を認識しないとこの先の議論が混乱するので、ここでしっかり議論し認識を共有しておいて欲しい。
- * 総合計画は区政について規定するものであり、区民の生活すべてを司るものではない。個人の価値観まで踏み込むものでもない。したがって、区民憲章の方がより広く本質的な内容を持つものである。
- * 総合計画は、最終的には予算化され、事業化され、実施後、評価される。区民憲章に位

置けられる区民主体の取組みは、こういうサイクルに全くなじまない。この点も総合計画と区民憲章の決定的な違いである。

実践活動について

- * ある自治体では、公式行事のたびに必ず市民憲章を唱和している。音にすると頭に入り安いという利点もあり、唱和するという事は普及に有効な活動である。
- * 台東区ならではの活動や生活の流儀にそって区民憲章を活用し、実践活動を行うことが望ましい。

「将来に向けて実現したいもの、誇りたいもの」について

- * 「将来に向けて実現したいもの、誇りたいもの」の議論は、区民憲章にどのような言葉を盛り込むかを議論することである。このため、まず定型、非定型など、区民憲章をどのような形でまとめるかを、ある程度決めておかないと議論しづらいのではないか。

7. その他

- ・ 次回は12月12日19時から開催することとする。
- ・ 効率的な議論のため、次回までに可能な範囲で意見を事前にタックシールに書いて持ち寄ることとする。

(以上)